

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、スポーツ分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、スポーツ分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
岩崎 真宏	一般社団法人 日本栄養コンシェルジュ協会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	①
折笠 一輝	APEX合同会社 45Fitness南森町	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	③
田宮 旭人	Reborn Osaka	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	③
吉真 秀高	株式会社ルネサンス	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	③
渡邊 慧	大阪リゾートアンドスポーツ専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	
永山 雄一	大阪リゾートアンドスポーツ専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	
宮原 秀人	大阪リゾートアンドスポーツ専門学校 主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	
中川 智世	大阪リゾートアンドスポーツ専門学校 教務事務	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月 1月)

(開催日時(実績))

令和元年度

第1回 令和元年7月23日 17:00～18:30

第2回 令和2年2月14日 16:00～17:30

令和2年度

第1回 令和2年6月19日 実施予定

※新型コロナウイルス感染症対策の為、令和2年9月3日(木)16:30～18:00に延期

第2回 令和3年1月 実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

マネジメントの知識は、今後必ず必要になってくる。5年後・10年後を見越した資格の取得やキャリアデザインが必要になるのではないか

対応：現在、学園として受験を推進しているフィットネスクラブマネジメント検定の汎用性について教授するとともに、キャリア教育の授業シラバスに長期的なキャリアデザインや多様な働き方の紹介などを盛り込むことを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実務卓越性を目指した教育課程における技能、技術の向上、業界において必要とされる知識、ならびに職業観を育むに足りる新技術・知識の習得を目指した職業実績的教育の実施を目的として、スポーツトレーナー及びパーソナルトレーナーが第一線で活躍しているフィットネス業界の企業と競技系スポーツチームと連携し、専門的な知識を持ち、実務経験豊富な講師の下、専門施設やフィットネスクラブを活用した授業を行う。その際、以下の点を特に考慮する。

- ①授業の内容は、企業がOJTとして行なっている内容を学生用にアレンジしたものとし、即戦力として活躍するために必要な能力を高めるものとする。
- ②他科目の学習進度を把握した上で授業を展開し、知識や技術のアウトプットを繰り返し求めることを通じて学習の定着を促進する。
- ③個人及び集団としての様々な顧客と関わり、自己の運動指導者としての幅を広げる。
- ④フィットネスクラブに所属する従業員が果たす社会的役割及び職務内容を理解し、実際の運動指導サービスが従業員全員の協働と責任によって進められていることを学ぶ。
- ⑤自らの指導者観や職業観、現代の社会についての考え方を深め、運動指導者となるための自覚を持つ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

受け入れる側の企業の方のご意見を参考に、実習に先立ってのガイダンスを実施。実習への動機づけや取り組み姿勢などを、担任教員からだけでなく、実習担当の教員からも伝えることで、実習の位置づけを明確にしている。また、実習の成績は企業の方に実施いただき、教員の实習巡回時には成績表に反映されない生徒の様子を聞き、生徒へフィードバックしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合演習Ⅰ	関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画から振り返りまでのサイクルを学び体験することで、仕事の進め方の基本を学ぶ	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅱ	「総合演習Ⅰ」に続き、関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画から振り返りまでのサイクルを学び体験する事で、仕事の進め方の基本を学ぶ。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅲ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	株式会社ルネサンス
インターンシップ実習Ⅰ	学校で習得したことを、授業という枠組みの外で実際に関連施設を利用している顧客に提供することで実戦経験を増やし、卒業後に即戦力として働くための現場力を身につける。	株式会社ルネサンス 株式会社Enjoydream Holdings NPO法人アミティエ・スポーツクラブ 株式会社ウエルネス阪神 株式会社ザ・ビッグスポーツ 徳島ヴォルティス株式会社
インターンシップ実習Ⅱ	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事の中で各分野に特化した内容および、「授業で得た知識、技術を実践すること」を主なねらいとし、実際にトレーナーとしてのスキルを磨いていく。	株式会社ルネサンス 株式会社Enjoydream Holdings NPO法人アミティエ・スポーツクラブ 株式会社ウエルネス阪神 株式会社ザ・ビッグスポーツ 徳島ヴォルティス株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日のスポーツトレーナー業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「資格の意義・有用性と将来の展望について」

(連携企業等：株式会社ルネサンス・一般社団法人日本トレーニング指導者協会)

期間：令和元年9月26日(木)

対象：担任教員21名・講師 28名

内容：フィットネスクラブマネジメント検定やJATI認定トレーニング指導者・健康運動実践指導者資格について、社会的意義・資格の有用性や将来的な展望などについて知る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「思うは招く」(連携企業等：株式会社植松電機 代表取締役社長 植松努氏)

期間：令和2年3月26日(木)

対象：担任教員23名・講師25名

内容：自信のつけ方・あきらめない考えの修得方法などを植松努氏よりご講演いただく予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止となったため、同様の研修内容の動画を教員が視聴し、レポート提出を行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「コロナ禍によるフィットネス産業の現状と今後～国民の健康を支えるサービスとしてのフィットネス産業の価値～」

(連携企業等：一般社団法人日本フィットネス産業協会 事務局長 村松剛氏)

期間：令和2年10月1日(木)

対象：担任教員23名・講師62名

内容：コロナ禍における健康産業の実状と、今後インストラクター・トレーナーに求められる能力やフィットネスビジネスの新しい展開について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「情熱の授業はここから始まる」(連携企業等：株式会社アビリティトレーニング)

期間：令和2年11月4日(水)

対象：担任教員23名

内容：有名塾講師をされていた講師の方による、授業を運営する上で重要となるポイントについてのセミナー動画を視聴し、ディスカッションを行う。※新型コロナウイルス感染予防対策の為、動画視聴型で実施予定。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
 卒業生として、卒業後に学校からの情報やお知らせを見たことがなく、発信されるルートもわからない。卒業生支援や、卒業生にとって有益な情報の発信と、発信自体のルートを周知していく必要があると考える。
 対応: 学内に担当者を設置し、各種SNSを利用して卒業生向けサイト・卒業生向けfacebookの告知を行うとともに、求人や卒業生支援などの窓口としている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西鶴 和博	ミスノスポーツサービス株式会社	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	業界団体
濱田 和樹	非営利法人日本トレーニング指導者協会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	業界団体
西明 拓馬	幼児活動研究会会部株式会社	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
齊藤 貴雄	飛鳥未来高等学校 大阪キャンパス	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.sanko.ac.jp/osaka-sport/pdf/kanseisyahyouka_osaka.pdf

公表時期: 令和2年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.sanko.ac.jp/osaka-sports/pdf/school_information.pdf

授業科目等の概要

(社会体育専門課程スポーツトレーナー学科) 令和2年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
		○	機能解剖学	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・通	60	4	○			○			○	
		○	身体運動の基礎科学	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・通	60	4	○			○			○	
		○	スポーツ栄養学	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1・通	60	4	○			○			○	
○			トレーニング理論Ⅰ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・通	60	4	○			○			○	
○			トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1・通	60	2			○	○			○	
○			トレーニング理論Ⅱ	JATI認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・通	60	4	○			○			○	
○			トレーニング実践と指導Ⅱ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2・通	60	2			○	○			○	
		○	運動障害の予防と救急処置	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および外科的障害に関する知識とその救急処置の方法を学習していく。	1・通	60	4	○			○			○	
		○	運動指導の心理学	運動指導を行う上で運動と心の関係を理解し、対象者に適切なかわりを促進することができるようになる。指導者の役割や身に付けるべき能力、理論やモデルおよび技法について理解することで、運動指導時の対象者に合わせた心理的側面からのアプローチ方法を考察する。	1・前	30	2	○			○			○	
		○	体力測定と評価	運動指導を行う上で、指導対象者の現状把握と主に体力要素の測定と評価について学習していく。	1・後	30	2	○			○			○	
		○	スポーツストレッチ実践	スポーツトレーナーにとって、ストレッチに関する正しい知識と技能は必要不可欠なものである。スポーツトレーナーに必要なストレッチに関する正しい知識と技能を学習する。	1・前	30	1			○	○			○	

25		○	未来デザインプログラムⅡ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する	2・前	15	1	○		○	○								
26		○	スポーツテーピング実践Ⅱ	スポーツ現場で頻繁に発生する外傷・障害の対処に欠かせないテーピングを用いて、各部位の外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を学習していく。また、一年次に学んだ基礎を確認しながら応用していく。	2・前	30	1			○	○							○	
27		○	コアコンディショニング指導実践	コアコンディショニングの理論を理解し、コアコンディショニングの指導パッケージに沿った指導ができるようになる。	2・後	30	1			○	○							○	
28		○	パーソナルトレーニング実践	パーソナルトレーナーとしての専門知識、トレーニング理論、ストレッチ、カウンセリングなど指導できる事を目標とする。	2・通	60	2			○	○							○	
29		○	アスレティックリハビリテーション	スポーツ障害・外傷において、なぜ評価が重要なのかを理解し、競技復帰するまでのトレーナーのアスレティックリハビリテーションプログラムの立案の重要性を理解する。	2・通	60	2			○	○							○	
30		○	ボディリラクゼーション実践	1年次に学習した解剖学をはじめとした「身体に関する知識」や「サービス業の知識」を活かし、実際のお客様に提供できるレベルの施術技術やコミュニケーションの取り方を学習する。	2・通	60	2			○	○							○	
31		○	コンディショニング実践	コアコンディショニングやコアセラピーの理論を理解し、ストレッチポールを使った運動方法を正しく指導できるようにする。	2・通	60	2			○	○							○	
32		○	サッカートレーニング・コンディショニング実践	サッカーの現場で実際に実践できるための授業を行っていく。	2・通	60	2			○	○							○	
33		○	サッカートレーナー実践	サッカーの現場で実際に実践できるための授業を行っていく。	2・通	60	2			○	○							○	
34		○	野球トレーニング・コンディショニング実践	機能解剖学、運動生理学、バイオメカニクスの知識を基に本質をとらえた野球選手に対するアプローチを学ぶ	2・通	60	2			○	○							○	
35		○	野球トレーナー実践	野球に関わる仕事に就くために必要な知識を身につける	2・通	60	2			○	○							○	
36		○	代謝栄養学	栄養サポートを目的や身体状態に合わせて個別対応できる応用力を習得のために、栄養が体内で代謝される仕組みとその影響を理解する。	2・通	60	4	○			○							○	
37		○	栄養コンディショニング	栄養サポートを実践するために、スポーツやライフスタイルの状況分析力、栄養教育力、技術知識を習得する。	2・通	60	4	○			○								○

38		○	栄養コンディショニング実践	多様な事例課題に対して栄養コンサルティングのセルフワークやグループワークを行い、栄養サポートの実践力を習得する。	2・通	60	2				○	○				○	
39		○	キャリア教育 I	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、就職活動に向けて準備をする。	1・通	30	2	○				○			○		
40		○	キャリア教育 II	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、社会人に向けて準備をする。	2・通	30	2	○				○			○		
41		○	インターンシップ実習 I	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事を、「見て、知り、理解をすること」および、トレーナーとしての業務の一部を「実践してみること」を主なねらいとし、キャリアプランのイメージへと繋げる。	1・通	96	3					○			○	○	
42		○	サービスラーニング演習 I	イベント運営の一員として参加者へ喜んでもらうこと・楽しんでもらうことを体感し「ささえるスポーツ」の楽しさを知る。社会的活動を通して、自らの社会的役割を意識するようになる。社会人として必要な資質、能力を高めることができる。	1・通	15	1				○				○	○	○
43		○	総合演習 I	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・前	30	1				○				○		○
44		○	総合演習 II	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・後	30	1				○				○		○
45		○	インターンシップ実習 II	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事の中で各分野に特化した内容および、「授業で得た知識、技術を実践すること」を主なねらいとし、実際にトレーナーとしてのスキルを磨いていく。	2・通	96	3					○			○	○	○
46		○	サービスラーニング演習 II	ボランティア・メンバーとイベント主催者との「かけはし」となる存在の育成。	2・通	15	1				○				○		○

47		○ 総合演習Ⅲ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・前	30	1		○	○	○	○
48		○ 総合演習Ⅳ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・後	30	1		○	○	○	○
49		○ ボディメイクトレーニング実践	運動を中心とするボディメイキング（有酸素運動、レジスタンス運動、コアトレーニング）の考え方と方法を学ぶ。また、女性が陥りやすい肥満について原因と状態を把握し、現場で指導出来る能力（カウンセリング能力+指導実践能力）を身につける。	2・通	60	2		○	○	○	
50		○ ヨガ実践	身体と心に働きかけるヨガは、現代社会において急激に広がっており、スポーツ業界、健康業界、介護業界等でも人気が高まっている。効果的なヨガの実践法を学び、ヨガの基礎知識を学習する。	2・通	60	2		○	○	○	
合計			50科目	単位時間(110単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に就業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。授業は予め設定された必修科目と選択科目から履修する。「インターンシップ実習特論」「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」「総合演習Ⅲ」「総合演習Ⅳ」「インターンシップ実習Ⅰ」「インターンシップ実習Ⅱ」「サービスラーニング演習Ⅰ」「サービスラーニング演習Ⅱ」は必履修とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。